事務・事業評価書

所 属	福祉課福祉グループ	作成者	下浦 強

事業コード	3 －	事業名	介護保険特別会計	□新規 ☑継続
		(細事業名)		

① まちづくり計画での位置付け	編	2. 健康で人にやさしいまち			
	章	1. 生涯学習の推進			
	節	3. 高齢者福祉の充実			
	主要な施策・事業に記載の目的	☑記載あり □記載なし			
		3. 保健医療福祉対策 (1)「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の円滑な計画の推進に努めます。 (2)介護予防教室や介護予防に関する講演、啓発活動を行い、健康についての意識向上をめざします。 (3)介護に関する知識や技術の向上を目的とした講座等について実施します。			
参考	村長公約での位置付け	番 号	2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます	
		細項目	①	お年寄りがいきいきと安心してすごせる環境づくり	

② まちづくり計画の「めざすべき目標(数値目標)」と進捗状況	項 目	現状値	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値

③ 事業の概要	保険料の賦課徴収、国・道・支払基金からの補助金・負担金の交付事務、保険給付、要介護認定事務、介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会、地域支援事業、介護予防事業

④ 事業の内容	事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
	総務費(介護認定審査会、介護保険運営協議会等)		7,529千円	11,661千円	10,533千円
	保険給付(介護サービス、高額介護、特定入所者)		207,885千円	219,546千円	223,826千円
	地域支援事業(人件費、介護予防事業、包括的支援事業)		9,839千円	9,783千円	12,782千円
			千円		
			千円		
	この事業の決算額等	決算額	225,253千円	240,990千円	247,141千円
		うち一般財源等	91,446千円	101,049千円	102,142千円
		国・道補助	□無 ☑有 (国 ／ 、道 ／)		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果	本村においても年々高齢者は増加しているが、比較的元気な高齢者が多く、介護予防に力を入れていることなどから、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の期間における介護保険料は、月額3,100円と全国で3番目・全道では2番目に低い。

⑥ 事業の評価	コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
		10	低い	○	10	高い	○	10	高い	○	10	高い		5	全くない	○	10	高い
		7	やや低い		7	やや高い		7	やや高い		7	やや高い	○	3	少ない		7	やや高い
	○	4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い		1	多い		4	やや低い
		1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
																合計	47	

⑦ 住民や民間との役割分担	☑行政が行わなければならない ☑行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 □住民や民間が行ったほうが効果的 □既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	小規模自治体では、介護サービスの需要が少ないため事業所の進出がなく、村内には2ヶ所の事業所しかない状況である。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ ■総合事業及び地域支援事業の実施に向けて、村内の介護サービス事業者や社会福祉協議会などと具体的な調整を図り、法で決められた期限までに事業を実施する必要がある。 ・介護サービス事業者にあっては、当面、要支援者に係る訪問・通所型サービスをみなし適用により継続するが、廃止となった際において移行又は実施することが可能なサービスを想定し、事業展開できるよう取り進めが必要である。 ・生活支援体制整備事業については、社会福祉協議会への委託を想定しているが、介護事業自体の参入が未経験であるため、どの程度までの実施が可能か、スムーズな事業展開が可能かなどの不安要素が一方である。 ≪改善の方向≫ ・介護予防・日常生活支援総合事業・・・村内の介護サービス事業者と協議を行い、平成29年4月1日に移行することで取り進める。 ・在宅医療・介護連携の推進・・・8つの事業のうち、実施可能な事業から順次着手していく。 ・生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置・・・平成28年度の早い段階で、社会福祉協議会との具体的な調整・協議を取り進め、平成28年10月からの事業委託・実施を目指す。 ・認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置・・・平成28年度中の事業開始を目標とし、以降スムーズな事業展開を図る。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	■介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向けた取組み（平成29年4月1日移行） 村内の2事業所と意見交換会を2回実施、帯広市を中心とした5自治体意見交換会に参加。 当面は現行の介護予防給付相当（みなし事業）として実施することとした。 ■地域支援事業の包括的支援事業（社会保障充実分）の実施に向けた取組み（平成30年4月1日までに移行） ・在宅医療・介護連携の推進 保健所主催の在宅医療推進フォーラムを共催、十勝管内の基幹病院と連携し入退院時のルールづくりを行っている。 ・生活支援体制整備事業 平成28年10月から社会福祉協議会に委託したが、委託先の体制等の問題により、平成29年度以降は協議の結果、受託できないとの結論になっている。 ・認知症施策推進事業 平成28年4月に認知症初期集中支援推進員を配置、平成28年10月から認知症初期集中支援チームの設置並びに事業を開始し、対象者3名の受診や治療、介護サービスへつなぐ個別支援を行っている。
⑩ 課題・問題点	■介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防給付相当のサービスだけではなく、多様な生活支援サービスの創出について検討が必要である。 ■地域支援事業の包括的支援事業（社会保障充実分） ・在宅医療・介護連携の推進 高齢者の増加に伴い在宅医療される方の増加も見込まれるため、医療・介護関係者が情報共有する仕組みづくりと、様々な事例に対応可能な医療体制が必要である。 ・生活支援体制整備事業 平成29年度の事業委託が不可能となったため、村直営により事業を進展させなければならない。
⑪ 今後の取組み・方向性	平成29年度は第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～32年度）の策定年度であるため、国の制度改正等の内容を注視しながら、適正なサービスと保険料負担のあり方を検討し、新しい計画を策定する。 ■介護予防・日常生活支援総合事業 ・緩和した基準によるサービスや、住民主体の支援など、多様な生活支援サービスの創出について検討し、村の方向性を決定する。 ■地域支援事業の包括的支援事業（社会保障充実分） 法により平成30年4月までに実施することになっているため、第7期計画の策定内容とリンクさせ、期限までに必要な取組みを行う。 生活支援体制整備事業については当面は村直営で実施することとし、事業者や地域住民などが集まる協議体の中で、多様な生活支援サービスについて話し合い、第7期計画の策定内容に盛り込む。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大 ☑継続 ☐改善・見直し ☐縮小 ☐統合 ☐休止・廃止 ・高齢者の生涯学習講座等と連携して取組むこと。
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大 ☑継続 ☐改善・見直し ☐縮小 ☐統合 ☐休止・廃止

事務・事業評価書

所属	福祉課福祉グループ	作成者	下浦　強

事業コード	30105　－　2	事業名	社会福祉一般経費	□新規　☑継続
		（細事業名）	社会福祉協議会補助	

① まちづくり計画での位置付け	編	2. 健康で人にやさしいまち	
	章	1. 生涯福祉の推進	
	節	1. 福祉を支える体制づくり	
	主要な施策・事業に記載の目的	☑記載あり　□記載なし	
		2. 民間社会福祉活動の推進（住民参画による福祉施策の推進）	
参考	村長公約での位置付け	番　号	
		細項目	

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項　目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値
	ボランティア活動登録人数及び年間活動人数	15団体213人	13団体190人	13団体171人	14団体188人		16団体250人
	福祉課に関する啓発活動の回数	年1回	年1回	年1回	年1回		年2回

③ 事業の概要
生活援護活動、住民組織活動、調査広報活動、在宅福祉、ひとり親福祉、心身障害者福祉、老人福祉、戦没者遺族援護活動及び児童福祉、ボランティア活動の推進などを行っている。

④ 事業の内容	事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
	人件費		8,901千円	10,110千円	10,561千円
	事業活動費		5,064千円	4,967千円	5,164千円
	団体等負担金		717千円	637千円	633千円
	補助金（テント使用料）		千円		
			千円		
	この事業の決算額等	決算額	14,682千円	15,714千円	16,358千円
		うち一般財源等	14,682千円	15,714千円	16,358千円
		国・道補助	☑無　□有　（国　／　、道　／　）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果
社会福祉協議会は地域の社会福祉ネットワークの拠点であり、活動に対し補助を行うことで、社会福祉サービスの向上につながっている。

⑥ 事業の評価

コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
	10	低い		10	高い		10	高い	○	10	高い		5	全くない	○	10	高い
	7	やや低い	○	7	やや高い	○	7	やや高い		7	やや高い		3	少ない		7	やや高い
○	4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い	○	1	多い		4	やや低い
	1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
															合計		39

⑦ 住民や民間との役割分担		左の理由	
	□行政が行わなければならない ☑行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 □住民や民間が行ったほうが効果的 ☑既に住民主体で実施又は民間委託済み		行政が行うべき福祉事業を担っている。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ ・社会福祉協議会の実践計画に沿った実施内容とするほか、自由な発想と住民ニーズに応じたきめ細かな福祉サービスの提供が求められる。 ・運営ビジョンの確立と新規事業・収益事業の展開（介護予防・日常生活支援総合事業における新たなサービスの受け皿となることも想定される。） ・事務局体制のあり方検討（体制を確立するため、嘱託職員を含む職員の採用計画など） ≪改善の方向≫ ・民間の自由な発想による、独自事業の積極的な実施 ・介護予防サービス、成年後見などを含めた新規事業の展開 ・高齢者就労センターの安定的な運営

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	・年度当初において正職員1名を採用。平成28年10月より村から生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を目的とした、各種研修会への職員派遣と活動団体や住民向けの研修会を開催しているが、村（福祉課）で想定していたまでの事業成果が得られていない。
⑩ 課題・問題点	・第4期地域福祉実践計画（平成27～31年度）に沿った事業の実施と運営ビジョンの確立 ・新規事業・収益事業の展開（介護保険法改正による生活支援体制整備事業、成年後見人事業） ・事務局体制のあり方検討（嘱託職員を含む職員の採用計画など）
⑪ 今後の取組み・方向性	・生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置）については、平成29年度以降の委託は困難となり、当面は村直営で行うこととしたが、多くの自治体で社会福祉協議会が受託して実施していることから、将来的に委託できるよう体制の強化を図る。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止

事務・事業評価書

所　属	福祉課福祉グループ	作成者	下浦　強

事業コード	30105　－　3	事業名	社会福祉一般経費	☐新規　☑継続
		（細事業名）	介護サービス運営助成	

① まちづくり計画での位置付け	編	2. 健康で人にやさしいまち	
	章	1. 生涯福祉の推進	
	節	3. 高齢者福祉の充実	
	主要な施策・事業に記載の目的	☑記載あり　☐記載なし	
		3. 保健医療福祉対策	
参考	村長公約での位置付け	番　号：2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます
		細項目：①	お年寄りがいきいきと安心してすごせる環境づくり

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項　目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値

③ 事業の概要

介護保険サービス（デイサービス、ホームヘルプサービス）事業の運営に対する補助金
また、平成21年4月1日から地域密着型認知症グループホーム「梅花荘」が開設され、事業運営の不足分の助成を2年間行ってきたが、採算ラインと言われる9名定員とするため増改築（3室増）を実施し、それに係る建設費の助成を行ったことにより運営費補助は22年度で終了とした。
梅花荘の定員は9名となったが平成23年度中には満室とならず、平成24年5月で満室となっている。
デイサービスについては、平成28年4月から定員を20名から18名に変更し、地域密着型通所介護へ移行した。（中札内村が指定監督権限）

④ 事業の内容

事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
デイサービス会計分		11,901千円	11,437千円	14,552千円
ホームヘルプサービス会計分		7,426千円	8,961千円	9,259千円
梅花荘運営費補助		千円		
恵津美ハイツ屋上防水工事分		千円		
恵津美ハイツデイサービス改修工事分、福祉車輌更新助成		3,747千円		
この事業の決算額等	決算額	23,074千円	20,398千円	23,811千円
	うち一般財源等	23,074千円	20,398千円	23,811千円
	国・道補助	☑無　☐有　（国　／　、道　／　）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果

ポロシリ福祉会は本村の介護サービスを担う主要な事業所であるため、運営助成を行うことで、安定した介護サービスの提供につながっている。

⑥ 事業の評価

コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
	10	低い	○	10	高い	○	10	高い	○	10	高い		5	全くない	○	10	高い
	7	やや低い		7	やや高い		7	やや高い		7	やや高い	○	3	少ない		7	やや高い
○	4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い		1	多い		4	やや低い
	1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
															合計		47

⑦ 住民や民間との役割分担

☐行政が行わなければならない ☑行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 ☐住民や民間が行ったほうが効果的 ☐既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由：介護サービスの提供は、行政の責任であると考えるが、現在は社会法人の運営に委ねている。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ ・上記取組みの結果、中札内恵津美ハイツの財政状況は一定の改善が見られたが、平成27年度決算においては特養で△544万円、梅花荘で△298万円の赤字となっており、収益増に向けた対策が急務となっている。 ・平成27年度においては、デイサービスの利用者は前年度比0．4%の増、ホームヘルプサービスの利用者は前年度比29．3%の減となった。特にホームヘルプサービスの利用者が年々減少しており、利用者増への取り組みが急務である。 ・施設や設備の老朽化に伴い、各施設各所の改修・修繕が必要になってきている。 ≪改善の方向≫ ・平成25年度にデイサービス施設の一部改修を行い、受け入れ環境の整備を図っていることから、サービス事業者である恵津美ハイツにおいて利用者増加につながる取組みを自主的に行うとともに、村と連携を図りながら実施していく。 ・ホームヘルプサービスについては利用者減少が著しいため、効果的な事業推進方法を検討するとともに、サービスを受ける必要性のある村民の把握を行っていく。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	・平成28年4月よりデイサービスセンターの定員を20名から18名に変更し、地域密着型通所介護へ移行している。 ・中札内恵津美ハイツでは、財政赤字の改善、居宅サービスを中心とした利用者の増を優先的な課題として運営の改善に取り組んでいる。その結果、特養については過去5年間続いた赤字から脱却することができている。一方で、認知症グループホーム梅花荘では、昨年度と大きく変わらず赤字となっている。 ・ポロシリ福祉会の内部に運営検討会を設け、「運営検討会報告書（恵津美ハイツ等改善計画書）」をまとめた。 ・ポロシリ福祉会の介護サービス事業などを情報発信するため、新たにホームページを年度当初において開設している。 ・職員の意識改革を進めるほか働きがいのある職場づくりを目指し、人事考課制度の導入を決定した。2年間の試行期間を設け、31年度より正式運用することとしている。
⑩ 課題・問題点	・中札内恵津美ハイツでは、ショートステイは利用者が増、デイサービスは利用者が減、ホームヘルパーは利用者が微増となったが、居宅サービス全体では利用の増につながったとはいえない状況であり、引き続き利用増に向けた取組みが必要である。 ・施設や設備の老朽化に伴い、各施設各所の改修・修繕が必要になってきているが、自己資金での対応が困難な状況にある。
⑪ 今後の取組み・方向性	・「運営検討会報告書（恵津美ハイツ等改善計画書）」を基に、組織体制の改革、利用者増の取組み、建物設備環境の改善など、法人運営全体の改善に取り組んでいく。 ・デイサービスについては、事業者である恵津美ハイツにおいて、利用者増加につながる取組みを自主的に行うとともに、村と連携を図りながら必要とされる方への情報提供などを進めていく。 ・ホームヘルプサービスについては利用者減少が著しいため、効果的な事業推進方法を検討するとともに、サービスを受ける必要性のある村民の把握を行っていく。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止 ・居宅介護サービスについては、関係団体と連携しながら取組むこと。
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止

事務・事業評価書

所属	福祉課福祉グループ	作成者	澤田　有希

事業コード	30107　－	事業名	敬老会事業費	□新規　☑継続
		（細事業名）	敬老会、敬老祝い金	

① まちづくり計画での位置付け	編	2. 健康で人にやさしいまち
	章	1. 生涯福祉の推進
	節	3. 高齢者福祉の充実
	主要な施策・事業に記載の目的	☑記載あり　□記載なし 1. 自立と生きがい対策

参考	村長公約での位置付け	番号	2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます
		細項目	①	お年寄りがいきいきと安心してすごせる環境づくり

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値

③ 事業の概要

75歳以上の方を対象に、敬老会を毎年(平成21年より開催日を9月15日に固定)文化創造センターで開催している。
特別養護老人ホーム「恵津美ハイツ」では、独自に敬老会を実施。

④ 事業の内容

事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
敬老会		704千円	705千円	694千円
敬老祝い金		3,540千円	3,850千円	3,000千円
		千円		
		千円		
		千円		
この事業の決算額等	決算額	4,244千円	4,555千円	3,694千円
	うち一般財源等	4,244千円	4,555千円	3,694千円
	国・道補助	☑無　□有　（国　／　、道　／　）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果

高齢者にとって楽しみな一大イベントとして定着しており、敬老会に参加している方の様子からは楽しそうに過ごされている方が多い。また以前に比べ米寿表彰者の参加が近年増加している。

⑥ 事業の評価

コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
○	10	低い	○	10	高い	○	10	高い		10	高い		5	全くない		10	高い
	7	やや低い		7	やや高い		7	やや高い	○	7	やや高い		3	少ない	○	7	やや高い
	4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い	○	1	多い		4	やや低い
	1	高い		1	低い		1	低い		1	低い	／	／	／		1	低い
															合計	45	

⑦ 住民や民間との役割分担

	左の理由
□行政が行わなければならない □行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 ☑住民や民間が行ったほうが効果的 □既に住民主体で実施又は民間委託済み	敬老会は、行政が行うものと考えるが、ポロシリ福祉会では、独自に特別養護老人ホームで実施している例もある。また、管内、他町村についても開催方法について見直しを行っているところがあるが、主催について行政で行っているのが現状である。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ ・会場内のテーブル・座席配置が限界に達しているため、今後の高齢者増加を想定すると、現行の実施方法では会場がオーバーフローしてしまう。 ・行政区で敬老のお祝いを実施しているところもあるため、行政区へ財政的支援を行う又は地区を分けて開催するなど、今後において形を変えての実施を検討することも必要といえる。 ≪改善の方向≫ ・当面は敬老会の開催、敬老祝い金の支給ともにこれまで同様に実施を継続していくが、他町村の実施方法などを聞き取りし改善する要素がないか確認していくことも必要かと思われる。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	平成28年度の敬老会は、前年よりも参加者が10名程度増加し256名の席をセッティングしたが、村民の方の葬儀が重なったこともあり、急な欠席者が31名と例年より多かった。内容についてはこれまでと同様に開催し滞りなく終えている。 実施状況把握のため、南十勝の町村（更別村、大樹町、広尾町）に敬老会の実施方法を聞き取りしたところ、余興や会食などに大きな違いはないが、送迎の対応をしている町村はない。 毎年、敬老会の出欠に合わせて送迎の希望をとり、希望者へは事前に迎えの時間と担当者名（福祉課職員）をお知らせし、当日は公用車で送迎している。平成28年度は30名の希望者がいたが、その内20名は家族と同居もしくは村内に家族が在住している方であり、4名の方が日常的に車を運転している方であった。
⑩ 課題・問題点	開催方法や座席のセッティング方法など考えながら進めているが、近年においては参加者が毎年10名ほど増加しているため、数年後には限界に達する可能性が大きい。 敬老会当日の職員による対応を軽減するため、家族に対応いただくなどを含めて効率的な方法を検討する必要がある。
⑪ 今後の取組み・方向性	今後数年間は、これまでどおりの方法により開催する中で、人数増加に対応可能な方式などを合わせて検討していく。 敬老会の送迎については個人や家族対応の他、移送サービスやくるくる号の活用なども促しながら進める。 敬老祝い金については、これまで同様の金額・内容で支給していく。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大 ☑継続 ☐改善・見直し ☐縮小 ☐統合 ☐休止・廃止
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大 ☑継続 ☐改善・見直し ☐縮小 ☐統合 ☐休止・廃止

事務･事業評価書

所　属	福祉課福祉グループ	作成者	山田　周平

事業コード	30108　－　5	事業名	介護予防･生活支援事業費	☐新規　☑継続
		（細事業名）	緊急通報システム事業	

① まちづくり計画での位置付け	編	第2編　健康で人にやさしいまち	
	章	第1章　生涯福祉の推進	
	節	第3節　高齢者福祉の充実	
	主要な施策･事業に記載の目的	☑記載あり　☐記載なし 2..在宅福祉	
参考	村長公約での位置付け	番　号：2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます
		細項目：①	お年寄りがいきいきと安心してすごせる環境づくり

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項　目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値
	緊急通報システム設置事業の利用促進（累計）	４１人	３８人	４１人	５３人		４８人

③ 事業の概要	緊急通報機器を貸与し、急病、災害等の緊急事態が発生したときに迅速かつ正確な救援体制をとることにより、高齢者の日常生活の安全の確保と精神的不安を解消する。

④ 事業の内容	事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
	緊急通報システム用電話料		29千円	29千円	29千円
	緊急通報システム事業委託		2,309千円	2,513千円	3,330千円
			千円		
			千円		
			千円		
	この事業の決算額等	決算額	2,338千円	2,542千円	3,359千円
		うち一般財源等	2,338千円	2,542千円	3,359千円
		国･道補助	☑無　☐有　（国　／　、道　／　）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果	高齢化社会が進み、高齢者単身世帯が増えている中、万が一の際の通報手段があることで、安心して生活することが出来ており、また同居していない家族の安心感にもつながっている。

⑥ 事業の評価	コスト			効果と目的達成度			住民要請･要望度			緊急度･必要性			改善点			先見性･将来性		
		10	低い	○	10	高い		10	高い	○	10	高い		5	全くない	○	10	高い
		7	やや低い		7	やや高い	○	7	やや高い		7	やや高い	○	3	少ない		7	やや高い
	○	4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い		1	多い		4	やや低い
		1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
																	合計	44

⑦ 住民や民間との役割分担	☐行政が行わなければならない ☐行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 ☑住民や民間が行ったほうが効果的 ☐既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	行政が直接行うよりも効率的である。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ ・利用者の入院や施設入所により機器の返還台数が増加するため、新規の設置をめざし更なる周知徹底を図る必要がある。 ・１人暮らしの高齢者に利用をすすめても、まだ早い等の理由で即決いただけない場合が多々ある。 ・札幌の事業者のため設置の初期コストが高額となってしまう。 ≪改善の方向≫ ・引き続き他市町村の実施状況や新たな緊急通報システムの取り組みの情報収集をもとに、村にとってより効果的な緊急通報システムの在り方を検証していく。 ・ひとり暮らしの高齢者以外に、高齢の夫婦世帯や障がい者と同居する世帯などにおいても、世帯の状況に応じて必要性を判断し利用を勧めていく。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	・年度当初に村広報で周知し、民生委員、ケアマネと連携して必要と思われる世帯への情報提供を実施し、設置を働きかけた結果、新規設置件数が27年度9件（総数41台）から、18件（総数53台）に増加している。
⑩ 課題・問題点	・札幌の事業者のため設置の初期コストが高額となってしまう。 ・頻繁ではないが、自然災害等により電話回線がシャットダウンした際に、代わりとなる対応方法について検討しておく必要がある。
⑪ 今後の取組み・方向性	・引き続き他市町村の実施状況や新たな緊急通報システムの取り組みの情報収集をもとに、村にとってより効果的な緊急通報システムの在り方を検討していく。 ・民生委員協議会や地域ケア会議での緊急通報システム機器設置が必要と思われる世帯を把握するとともに、民生委員等が高齢者世帯等への訪問時にきっかけづくりを行ってもらい、対象世帯への働きかけを行っていく。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大 ☑継続 ☐改善・見直し ☐縮小 ☐統合 ☐休止・廃止
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大 ☑継続 ☐改善・見直し ☐縮小 ☐統合 ☐休止・廃止

事務・事業評価書

所　属	福祉課福祉グループ	作成者	下浦　強

事業コード	30108　－　6	事業名	介護予防・生活支援事業費	□新規　☑継続
		（細事業名）	生活支援ハウス運営事業	

① まちづくり計画での位置付け	編	2. 健康で人にやさしいまち	
	章	1. 生涯学習の推進	
	節	3. 高齢者福祉の充実	
	主要な施策・事業に記載の目的	☑記載あり　□記載なし	
		1. 自立と生きがい対策	
参考	村長公約での位置付け	番　号	
		細項目	

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項　目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値

③ 事業の概要	中札内村に居住し、家族の援助を受けることが困難であり、60歳以上で独立して生活を送ることが困難な、独居又は夫婦世帯の方への入居支援。

④ 事業の内容	事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
	委託料		13,165千円	12,604千円	11,521千円
	（利用者負担金）		1,917千円	1,858千円	2,073千円
			千円		
			千円		
			千円		
	この事業の決算額等	決算額	13,165千円	12,604千円	11,521千円
		うち一般財源等	11,248千円	10,746千円	2,073千円
		国・道補助	☑無　□有　（国　／　、道　／　）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果	要介護認定に至らない自立した高齢者が、独立して生活することに多少なりの不安が生じた場合に、生活支援ハウスに入居することで、住み慣れた村で生活を続けることができる。

⑥ 事業の評価	コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
		10	低い	○	10	高い	○	10	高い	○	10	高い		5	全くない	○	10	高い
		7	やや低い		7	やや高い		7	やや高い		7	やや高い	○	3	少ない		7	やや高い
	○	4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い		1	多い		4	やや低い
		1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
																合計		47

⑦ 住民や民間との役割分担	□行政が行わなければならない □行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 □住民や民間が行ったほうが効果的 ☑既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	実施するうえで効果的であるとの考えから、ポロシリ福祉会に運営を委託。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ ・平成12年4月の開設から16年が経過しているため、施設の適切な維持補修が必要である。 ・いちげ荘入所者が施設の入居中に要介護認定された場合、恵津美ハイツ（特養）への入所は要介護3以上が対象となるため、現在村内に入所できる施設がないことから何らかの対策が必要である。 ≪改善の方向≫ ・いちげ荘入所者が要介護1以上となった場合の継続入所については、入所基準（要綱）の改正及び介護員の適正配置などの対応が必要となるが、本村の生活支援ハウスは「高齢者生活福祉センター運営事業の実施について（平成12年9月27日老発第655号　厚生省老人保健福祉局長通知）」に基づき実施しており、今後も引き続き国基準に基づき運営する。 ・軽度の要介護認定者が入居できる施設について確認していく。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	・退居が2名（転居1名、特養入居1名）あったため、入所判定審査会において新規入居者2名（在宅から2名）を決定しており、年度末現在で9室満床となっている。
⑩ 課題・問題点	・平成12年4月の開設から17年が経過しており、施設維持のため適切な修繕対応が必要となっている。 ・いちげ荘入所者が施設の入居中に要介護認定された場合、恵津美ハイツ（特養）への入所は原則要介護3以上が対象となるため、現在村内に入所できる施設がないことから何らかの対策が必要である。
⑪ 今後の取組み・方向性	・いちげ荘入所者が要介護1以上となった場合の継続入所については、入所基準（要綱）の改正及び介護員の適正配置などの対応が必要となるが、本村の生活支援ハウスは「高齢者生活福祉センター運営事業の実施について（平成12年9月27日老発第655号　厚生省老人保健福祉局長通知）」に基づき実施しており、今後も引き続き国基準に基づき運営する。 ・軽度の要介護認定者（要介護1～2）が入居できる施設の開設などについて、ポロシリ福祉会や民間サービス事業者の進出を含めて可能性を模索していく。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止

事務・事業評価書

所属	福祉課福祉グループ	作成者	澤田 有希

事業コード	30108 － 7	事業名	介護予防・生活支援事業費	□新規 ☑継続
		（細事業名）	福祉移送サービス事業	

① まちづくり計画での位置付け	編	2 健康で人にやさしいまち		
	章	1 生涯福祉の推進		
	節	3 高齢者福祉の充実		
	主要な施策・事業に記載の目的	□記載あり □記載なし 2. 在宅福祉		
参考	村長公約での位置付け	番号	2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます
		細項目	②	買い物、通院など生活の足確保対策

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値

③ 事業の概要

高齢者や障がい等のために交通手段のない方へ移動手段を確保する。

④ 事業の内容

事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
福祉移送サービス事業		3,380千円	3,544千円	3,690千円
保険料（自賠責保険 2年に1回を含む）		66千円	64千円	90千円
車検手数料（2年に1回）		千円		63千円
		千円		
		千円		
この事業の決算額等	決算額	3,446千円	3,608千円	3,843円
	うち一般財源等	3,446千円	3,608千円	3,843円
	国・道補助	☑無 □有 （国 ／ 、道 ／ ）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果

村内において唯一のタクシー事業者の廃業等もあり、移動手段を確保することが困難な高齢者にとっては、移動可能な範囲に限りがあるものの有効な事業であるといえる。

⑥ 事業の評価

	コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性	
	10	低い	○	10	高い		10	高い	○	10	高い		5	全くない	○	10	高い
	7	やや低い		7	やや高い	○	7	やや高い		7	やや高い	○	3	少ない		7	やや高い
○	4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い		1	多い		4	やや低い
	1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
																合計	44

⑦ 住民や民間との役割分担

□行政が行わなければならない □行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 □住民や民間が行ったほうが効果的 ☑既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	効率的な事業実施のため、夢といろに運営を委託

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ ・特定の利用者から「移送サービスは買い物などの用事より、事業などへの参加を優先してほしい」などの声が聞かれたが、移送サービスの主旨について直接、説明することで理解していただけた。 ・「車の運転をしているのに移送サービスに登録している」などの指摘もあることから、日常的に運転している方については一時的に登録を解除するなどの対応を検討する必要がある。 ≪改善の方向≫ ・移送サービスを地域住民に有効活用していただくため、広報による事業周知を行い気軽に利用できるサービスであることを詳しく説明していく。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	・移送サービスの住民への周知のため、登録や利用方法等を詳しく広報に掲載している。 ・昨年同様、登録者への更新案内の際に利用手順等を確認できる文書を同封している。 ・平成29年3月発行の「くらしの便利帳」に掲載しPRしている。 ・平成28年度中に13人の方が新規に登録され、登録者総数は140名となっている。
⑩ 課題・問題点	登録者は増えているが、実利用者は4～5割程度である。登録者の中には身体等の状態が変化し、今後サービス利用の可能性がない方も含まれているため、登録者台帳等の整理を図る必要がある。
⑪ 今後の取組み・方向性	登録をしているが未利用者の方については、聞き取りなどによりその理由や要望などを把握する。また合わせて今後の利用見込みの有無を確認し、実態に合わせた登録者名簿の整理を行う。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大 ☑継続 ☐改善・見直し ☐縮小 ☐統合 ☐休止・廃止 他の公共交通施策と一体となって取組むこと。
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大 ☑継続 ☐改善・見直し ☐縮小 ☐統合 ☐休止・廃止

事務・事業評価書

所　属	福祉課福祉グループ	作成者	澤田　有希

事業コード	30108　－　8	事業名	介護予防・生活支援事業費	□新規　☑継続
		（細事業名）	高齢者等通院タクシー交通費助成事業	

① まちづくり計画での位置付け	編	2. 健康で人にやさしいまち		
	章	1. 生涯福祉の推進		
	節	3. 高齢者福祉の充実		
	主要な施策・事業に記載の目的	□記載あり　☑記載なし		
		十勝管内の医療機関へタクシーで通院する場合、交通費の一部を助成することにより、通院にかかる経済的負担を支援する。		
参考	村長公約での位置付け	番　号	2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます
		細項目	②	買い物、通院など生活の足確保対策

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項　目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値

③ 事業の概要	要介護認定者・障がい者等の通院のためのタクシー料金の軽減。平成23年度からタクシー券から償還払いに変更。

④ 事業の内容	事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
	高齢者等通院タクシー交通費助成事業		18千円	24千円	29千円
			千円		
			千円		
			千円		
			千円		
	この事業の決算額等	決算額	18千円	24千円	29千円
		うち一般財源等	18千円	24千円	29千円
		国・道補助	☑無　□有　（国　／　、道　／　）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果	対象者は限られるが助成があることで、必要な受診につながっていると思われる。

⑥ 事業の評価	コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
		10	低い		10	高い		10	高い		10	高い		5	全くない		10	高い
	○	7	やや低い	○	7	やや高い	○	7	やや高い	○	7	やや高い	○	3	少ない	○	7	やや高い
		4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い		1	多い		4	やや低い
		1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
																	合計	38

⑦ 住民や民間との役割分担	☑行政が行わなければならない □行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 □住民や民間が行ったほうが効果的 □既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	交通費の助成であるため、行政が対応するべき。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ 高齢者が村診療所や更別村へ受診が必要になったとき、対応可能なタクシー会社がないため通院したいときに受診できない可能性がある。また介護タクシーは帯広市や音更町に対応できる会社はあるが、事前の予約が必要なため車を確保できないこともある。 ※管内（近隣）で、村診療所、更別村へ対応可能なタクシー会社数 （普通車）なし （介護タクシー）2社 ≪改善の方向≫ 村診療所や更別村国保診療所まで対応可能なタクシー会社について、常に現状を把握するよう努めていく。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	・介護タクシーでなければ受診できない方から1件の申請（帯広厚生病院を受診）があり助成を行っている ・移送サービスを利用して村診療所へ通院する方は多く、2～3名の方がゆめっと（福祉有償運送）を利用して更別村診療所へ通院している。（いずれも事前に予約が必要）
⑩ 課題・問題点	・現在、村診療所や近隣の診療所等へ対応できるタクシー会社がないため、急に通院が必要な場合に受診できない可能性がある。
⑪ 今後の取組み・方向性	・これまで同様、移送サービス及びゆめっと（福祉有償運送）の普及啓発を行うとともに、村診療所や近隣の診療所等へ対応可能なタクシー会社について、常に現状を把握するよう努めていく。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大 ☑継続 ☐改善・見直し ☐縮小 ☐統合 ☐休止・廃止 ・夢といろで押さえているニーズを把握すること。
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大 ☑継続 ☐改善・見直し ☐縮小 ☐統合 ☐休止・廃止

事務・事業評価書

所 属	福祉課福祉グループ	作成者	板澤 寛

事業コード	30109 －	事業名	居宅介護支援事業所費	☐新規 ☑継続
		（細事業名）		

① まちづくり計画での位置付け	編	健康で人にやさしいまち
	章	生涯福祉の推進
	節	高齢者福祉の充実
	主要な施策・事業に記載の目的	☑記載あり ☐記載なし 2. 在宅福祉
参考	村長公約での位置付け	番 号： / 細項目：

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項 目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値

③ 事業の概要
○中札内村居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、要介護認定（要介護1～5）を受けた者に対して下記の居宅介護支援を提供する。 相談受付、身体状況等の確認（アセスメント）、介護サービス計画（ケアプラン）の作成、サービス担当者会議の開催、生活環境・サービス利用状況等の確認・評価（モニタリング）、入院時の医療機関に対する情報提供、退院カンファレンスへの参加等

④ 事業の内容	事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
	研修会参加負担金		千円	0千円	26千円
	一般消耗品費、参考図書		11千円	13千円	19千円
	居宅システム通信料、ケアマネ更新手数料、賠償責任保険料		74千円	3千円	93千円
	ケアプラン作成システム使用料		648千円	648千円	648千円
			千円	千円	千円
	この事業の決算額等	決算額	733千円	664千円	785千円
		うち一般財源等	733千円	664千円	785千円
		国・道補助	☑無 ☐有 （国 ／ 、道 ／ ）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果
・要介護認定申請の段階から居宅介護支援事業所の介護支援専門員が相談に応じることで、認定調査からサービス利用に至るまで切れ目のない円滑な支援を行っている。 ・地域包括支援センターとの情報共有や連携を図っており、要支援者が要介護状態となった場合にもスムーズな支援・対応が可能である。（要介護状態から要支援に区分が変更となった場合にも同様） ・障害福祉担当と連携することで、重度訪問介護等の障害福祉サービスを要する住民にも遅滞なくサービスを提供することができている。

⑥ 事業の評価

コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
	10	低い	○	10	高い	○	10	高い	○	10	高い		5	全くない		10	高い
○	7	やや低い		7	やや高い		7	やや高い		7	やや高い	○	3	少ない	○	7	やや高い
	4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い		1	多い		4	やや低い
	1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
															合計	47	

⑦ 住民や民間との役割分担		左の理由	
	☐行政が行わなければならない ☑行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 ☐住民や民間が行ったほうが効果的 ☐既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	現在、行政直営で当事業所を運営しており、他の民間業者の参入が無い事から当面は直営で事業を行わなければならない。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ ・今後も利用者数の増加が見込まれ、引き続き迅速な対応と的確なサービス提供が求められる。 ≪改善の方向≫ ・困難ケースなどは事業所内や地域包括支援センターと話合いや連携を図りながら対応していく。 ・今後、退院に向けての話し合いや情報提供などの機会が増えていくと考えられ、各関係機関とも円滑な連携と協力体制を図っていく。 ・居宅介護の業務においては書類の作成等に関しても遅延のないよう、日々のチェックを万全にし効率的なスケジュール管理で進めていく。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	・重度障害や精神疾患、看取り等、支援に困難を要する対象者については、地域包括支援センターや医療機関等と連携することで、在宅生活の継続が可能となるよう支援している。 ・病院で実施される退院時カンファレンスに参加し、医療機関や家族との情報共有や連携を図り、円滑な在宅復帰を支援している。 ・居宅介護支援に伴う支援経過記録や各種会議録等は、遅滞なく作成し整理・保存している。
⑩ 課題・問題点	・サービスの質を担保するため、居宅介護支援に関するサービス自己評価の実施が求められる。 ・重度障害や精神疾患等、複合的な課題を抱えたケースについて、医療機関やサービス提供者等と協力し円滑に課題を解決することが必要である。 ・入院中の過度なADL（日常生活動作）の悪化を防ぎ、退院時のスムーズなサービス提供を行うため、医療機関との情報共有が必要である。
⑪ 今後の取組み・方向性	・サービス自己評価を年に2回実施し、居宅介護支援のサービスの質について評価する。 ・複合的な課題を抱えたケースについては、主治医や関係機関との担当者会議を適宜開催することで、質の高いサービスが提供されるよう支援する。 ・平成29年7月より運用を開始する「十勝地域における入退院時の連携ルール」に基づき、必要な情報を適切に取り扱うことで、安心して入退院できるよう支援する。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止

事務・事業評価書

所　属	福祉課福祉グループ	作成者	澤田　有希

事業コード	30110　－	事業名	地域包括支援センター事業費	□新規　☑継続
		（細事業名）		

① まちづくり計画での位置付け		
	編	2．健康で人にやさしいまち
	章	1．生涯福祉の推進
	節	3．高齢者福祉の充実
	主要な施策・事業に記載の目的	☑記載あり　□記載なし 4．社会福祉の環境づくり

参考	村長公約での位置付け	番　号	2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます
		細項目	①	お年寄りがいきいきと安心してすごせる環境づくり

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項　目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値

③ 事業の概要	
	○地域包括支援センター運営協議会の開催（年１回） 　下記についての事業報告・決算報告をし、適切に事業が行われているか審議してもらう。 ・指定介護予防支援（予防給付ケアマネジメント）業務 ・介護予防運動教室「ゆうゆう楽らく教室」の開催（月１回） ・総合相談支援事業（地域ケア会議、安否訪問、相談件数及び内容） ・認知症に関する啓発、講演等の開催。 ・高齢者の権利擁護（高齢者虐待、財産管理）に関する対応等

④ 事業の内容	事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
	運営協議会委員報酬		26千円	26千円	26千円
	事務消耗等需用費		14千円	11千円	6千円
	介護予防支援業務委託		0千円	41千円	13千円
	運営協議会費用弁償		千円		2千円
			千円		
	この事業の決算額等	決算額	40千円	78千円	47千円
		うち一般財源等	40千円	78千円	47千円
		国・道補助	☑無 □有　（国　／　、道　／　）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果	
	・地域包括支援センターの運営は、運営委員会を開催し事業内容等を審議いただいており、公正・中立な運営が図られているとの評価を得ている。 ・現状では、居宅介護支援事業所や保健グループとの連携が図りやすく、住民サイドでの混乱も少ないことから、地域において適切な対応が図られていると判断される。

⑥ 事業の評価	コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
	○	10	低い	○	10	高い	○	10	高い	○	10	高い		5	全くない		10	高い
		7	やや低い		7	やや高い		7	やや高い		7	やや高い	○	3	少ない	○	7	やや高い
		4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い		1	多い		4	やや低い
		1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
																	合計	50

⑦ 住民や民間との役割分担			
	□行政が行わなければならない ☑行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 □住民や民間が行ったほうが効果的 □既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	介護保険制度上、民営も可能であるが、専門職の確保等、現状では民間の対応は困難と思われる。福祉、保健行政との連携が取りやすく、地域の調整役としては直営の方が機能しやすい。十勝管内では帯広市以外は全て直営である。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ ・生活支援サービス体制整備事業（協議体、生活支援コーディネーター設置）は社協への委託について、平成28年度中に実施することで検討している。委託が可能となれば住民主体の活動を構築していくため、協議体や生活支援コーディネーターとの情報共有や連携が必要となってくる。 ≪改善の方向≫ ・平成28年度より認知症初期集中支援事業、生活支援サービス体制整備事業が開始予定であり引き続き準備を進めていく。 ・平成29年度において事業の移行が確定している、現行の介護予防のうち訪問介護・通所介護を予防給付から総合事業へ円滑に移行できるよう、関係機関と調整していく。 ・地域ケア会議における個別の事例検討は引き続き行っていく。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	・平成28年10月から生活支援体制整備事業を社会福祉協議会へ委託した。生活支援コーディネーターの配置を目的に研修会などへ参加していたが、事業の中核を担う予定であった職員が急遽12月に退職している。委託事業に進展がないため、平成29年1月において進捗状況を確認するとともに、取り進めについて指示をした以降、協議体設置に向けた準備会は1度開催されたが、年度内に協議体の設置には至らなかった。2月には「新しい支えあいの地域づくりについて」をテーマとした、住民向けの研修会のみが開催されている。 ・年度内に予定していた新規事業の「認知症初期集中支援事業」は順調に開始している。また平成29年度開始予定の総合事業における「通所型サービス」「訪問型サービス」についても、関係機関と調整を行い、事業開始に向けた準備をしている。
⑩ 課題・問題点	・社会福祉協議会へ事業を委託することで29年度予算を計上しているが、28年度事業は未完のまま年度末を迎えており、新年度については受託できないとの返答を社会福祉協議会より受けている。 ・生活支援体制整備事業は既に着手済であるとしていることから、他の団体や事業者などを含めて実施の可能性を探り、早急に村内での実施体制を固め事業を取り進めなければならない。
⑪ 今後の取組み・方向性	・生活支援体制整備事業は、業務内容から十勝管内は全て社会福祉協議会で実施されているが、これまでのタイムラグを補うため、平成29年度においては村直営で実施することとする。可能な限り年度の早いうちに協議体の設置及びコーディネーターの配置を行い、ニーズ調査や具体的な地域資源の検討を行っていくこととする。 ・協議体の体制づくりのほか方向性などを確定させ、一定の流れを構築した段階で、社会福祉協会での事業実施や今後の見通しについて打診・再協議する。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止 ・「ゆうゆう楽らく教室」はポロシリ大学等へのPRもすること。
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止

事務・事業評価書

所属	福祉課福祉グループ	作成者	下浦　強

事業コード	30111　－	事業名	老人福祉一般経費	□新規　☑継続
		（細事業名）		

① まちづくり計画での位置付け	編	2. 健康で人にやさしいまち
	章	1. 生涯福祉の推進
	節	3. 高齢者福祉の充実
	主要な施策・事業に記載の目的	☑記載あり　□記載なし 1. 自立と生きがい対策
参考	村長公約での位置付け	番号： / 細項目：

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値

③ 事業の概要	地域の高齢者の、生きがいづくりの拠点である老人クラブ（喜楽会、寿会、興農会）及び老人クラブ連合会の運営に関し、補助金を交付することにより活動を支援していく。

④ 事業の内容	事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
	老人クラブ補助金		1,108千円	1,093千円	1,051千円
	住宅用火災警報器購入補助金（H23で終了）		0千円		
			千円		
			千円		
			千円		
	この事業の決算額等	決算額	1,108千円	1,093千円	1,051千円
		うち一般財源等	1,108千円	1,093千円	1,051千円
		国・道補助	☑無　□有　（国　／　、道　／　）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果	老人クラブ活動はお年寄りの孤立化を防ぐとともに、地域への社会参加は、生きがいと健康対策に大きく貢献するものである。 単位老人クラブ補助金　均等割60,000円＋会員割単価１人2,200円 老人クラブ連合会補助金　　400,000円

⑥ 事業の評価

コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
	10	低い		10	高い	○	10	高い		10	高い		5	全くない		10	高い
	7	やや低い	○	7	やや高い		7	やや高い	○	7	やや高い	○	3	少ない	○	7	やや高い
○	4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い		1	多い		4	やや低い
	1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
															合計		38

⑦ 住民や民間との役割分担	☑行政が行わなければならない □行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 □住民や民間が行ったほうが効果的 □既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	①老人クラブ補助金 老人クラブ活動はお年寄りの孤立化を防ぐとともに、地域への社会参加は、生きがいと健康対策に大きく貢献するものである。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ ・各老人クラブの会員数が減少傾向にあることから、新たな会員確保のための対策が必要となっている。 ≪改善の方向≫ ・社会参加や地域活動への積極的な参加は、会員の介護予防にも資することから、村においては会の活動に対する側面支援を引き続き実施する。 ・各単位クラブにおいては、高齢者が有意義に活動へ参加することができ、魅力などが感じ取れる事業展開が必要といえる。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	・各老人クラブ例会の際に開催場所へ出向き、地域包括支援センター職員による介護予防の講習会、保健師による健康チェック等を複数回実施している。 ・単位クラブにおいては、保育園での「昔あそび」など、世代を超えた活動も年に複数回実施している。
⑩ 課題・問題点	・各老人クラブの会員数が減少傾向にあり、会員の年齢層も高くなっているため、新たな会員確保のための対策が必要である。
⑪ 今後の取組み・方向性	・社会参加や地域活動への積極的な参加は、会員の介護予防にも資することから、会の活動に対する側面支援を引き続き実施する。 ・各単位クラブにおいては、高齢者が有意義に活動へ参加することができ、魅力などが感じ取れる事業を展開する。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止

事務・事業評価書

所　属	福祉課福祉グループ	作成者	小松　健児

事業コード	30112　－　1	事業名	障がい者福祉費	☐新規　☑継続
		（細事業名）	障害者総合支援法に基づく支援1	

① まちづくり計画での位置付け		
	編	2. 健康で人にやさしいまち
	章	1. 生涯福祉の推進
	節	4. 障害者福祉の充実
	主要な施策・事業に記載の目的	☑記載あり　☐記載なし 1. 障害福祉サービス 2. 相談支援の充実 3. 障害児支援の強化 4. 自立と社会参加の促進 5. 地域生活支援体制の充実 6. 普及啓発・情報提供の充実

参考	村長公約での位置付け			
		番　号	2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます
		細項目	⑥	障がい者サービスや自立支援の充実

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項　目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値
	就労した障がいのある人の人数（累計）	１１人	12人	12人	17人		１３人
	心身に障がいのある人への福祉の満足度	52%	－	－	－		60%

③ 事業の概要	
	障がいを持つ方が、地域で安心して自立した生活が送られるよう障がい福祉サービスやその他の支援を行う。 障害者総合支援法に基づく支援事業 （義務的経費に位置づけられる支援事業） ・自立支援協議会 ・介護・訓練等給付 ・自立支援医療 ・補装具

④ 事業の内容	事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
	賃金、報償費（障害者自立支援指導員、自立支援協議会委員、障害者相談員等）		792千円	888千円	905千円
	旅費、需要費（参考図書、一般消耗品等）、備品		169千円	98千円	129千円
	役務費（システム通信、審査支払手数料等）		148千円	129千円	178千円
	委託料（障害システム改修・保守委託、職場実習事業委託）		1419千円	2,832千円	1,543千円
	扶助費（給付費、医療費、補装具等）		72,453千円	79,469千円	95,365千円
	この事業の決算額等	決算額	75,071千円	83,416千円	98,120千円
		うち一般財源等	18,088千円	24,162千円	26,503千円
		国・道補助	☐無　☑有（国　1／2　、道　1／4　）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果	
	これまでであれば、施設入所支援の利用となるような利用者2名が、共同生活援助（グループホーム）を利用することによって、より在宅に近い生活を送ることが可能となっている。 また、介護保険対象者のうちオーダーメイドの車いすが必要な方に対して、障がい扶助費（補装具費）予算による補助対応を行っており、対象者の日常生活において若干ではあるが利便性が図られている。

⑥ 事業の評価	コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
		10	低い	○	10	高い	○	10	高い	○	10	高い		5	全くない	○	10	高い
	○	7	やや低い		7	やや高い		7	やや高い		7	やや高い		3	少ない		7	やや高い
		4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い	○	1	多い		4	やや低い
		1	高い		1	低い		1	低い		1	低い	／	／	／		1	低い
																	合計	48

⑦ 住民や民間との役割分担			
	☑行政が行わなければならない ☐行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 ☐住民や民間が行ったほうが効果的 ☐既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	行政が支給決定を行い、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスは事業所が実施している。ただし、中札内村には事業所が少なく、サービスが限定される。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ 通所、入居双方とも村外の障害福祉サービスを利用する方が近年増加しており、定期的なモニタリング等を行っていく必要がある。 ≪改善の方向≫ 村外の障害福祉サービス事業所を定期的に訪問し、受けられるサービスの内容や利用状況の把握をしていく。 近隣町村の社会資源の動きを常に把握し、相談者のニーズに合った事業所での支援につなげるようにしていく。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	難病であるALS（筋萎縮性即索硬化症）の方でも自宅で生活ができるよう、村では初めてとなる重度訪問介護のサービス支給決定を行なっている。今後も介護保険、医療サービス等、あらゆる在宅サービスを組み合わせてサポートを続けることとしている。 就労継続A型事業所において、雇用契約を結んだ形で最低賃金を保障されて就労ができるよう、事業所と就労意欲のある障がい者をつなげることで、利用者は近年増加傾向にある。
⑩ 課題・問題点	現在、村内にはポロシリ福祉会のグループホームが3ヶ所あるが、同法人が運営する入所支援施設を退所して地域移行する方しか利用ができないため、村内に居住する障がい者が地域に住み続けたいとの希望があっても、受入可能なグループホームが存在していない。
⑪ 今後の取組み・方向性	現状では、村内にグループホームが増える予定がないため、在宅生活を継続していくための支援や近隣市町村のグループホームへの入居をスムーズにできるよう、情報収集や相談・連携を密にすることで、それぞれ障がいを持たれている方が希望する形と近い生活が送れるように支援をしていく。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止

事務・事業評価書

所　属	福祉課福祉グループ	作成者	小松　健児

事業コード	30112　－　2	事業名	障がい者福祉費	☐新規　☑継続
		（細事業名）	障害者総合支援法に基づく支援2	

① まちづくり計画での位置付け	編	2. 健康で人にやさしいまち
	章	1. 生涯福祉の推進
	節	4. 障害者福祉の充実
	主要な施策・事業に記載の目的	☑記載あり　☐記載なし 1. 障害福祉サービス 2. 相談支援の充実 3. 障害児支援の強化 4. 自立と社会参加の促進 5. 地域生活支援体制の充実 6. 普及啓発・情報提供の充実

参考	村長公約での位置付け	番　号	2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます
		細項目	⑥	障がい者サービスや自立支援の充実

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況

項　目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値

③ 事業の概要

障がいを持つ方が、地域で安心して自立した生活が送られるよう障がい福祉サービスやその他の支援を行う。
障害者総合支援法に基づく支援事業
（必須事業に位置づけられる地域生活支援事業）
・相談支援
・コミュニケーション支援（意思疎通支援事業）
・移動支援
・日常生活用具給付
（任意事業に位置づけられる地域生活支援事業）
・日中一時支援

④ 事業の内容

事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
委託料（相談支援、移動支援、日中一時支援）		3,300千円	4,967千円	9,471千円
扶助費（日常生活用具給付）		1,128千円	1,216千円	1,251千円
専門的職員配置人件費（給料、職員手当等、共済費用）		7,688千円	7,673千円	6,766千円
認定審査会共同設置費		904千円	769千円	872千円
役務費（主治医意見書料、手話通訳派遣手数料、要約筆記派遣手数料）		15千円	66千円	184千円
この事業の決算額等	決算額	13,035千円	14，691千円	18,544千円
	うち一般財源等	3,575千円	4,174千円	6,779千円
	国・道補助	☐無　☑有　（国　1／2　、道　1／4　）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果

移動支援の利用により、グループホームに居住する方の余暇支援を通して精神的な安定が図れたことで、訓練の継続ができている。（H28年度利用者は2名）
日中一時支援については、放課後児童クラブになじめずに通えない子ども達の受け皿としても機能している。
聴覚障害者に対して手話通訳者を配置することで、意思疎通を図るための支援をしている。

⑥ 事業の評価

コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
	10	低い		10	高い	○	10	高い	○	10	高い		5	全くない	○	10	高い
○	7	やや低い	○	7	やや高い		7	やや高い		7	やや高い		3	少ない		7	やや高い
	4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い	○	1	多い		4	やや低い
	1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
																合計	45

⑦ 住民や民間との役割分担

☑行政が行わなければならない ☐行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 ☐住民や民間が行ったほうが効果的 ☐既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	行政が支給決定を行い、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスは事業所が実施している。ただし、中札内村には事業所が少なく、サービスが限定されるため。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ 道の方針である「地域生活支援拠点の整備」に関しては、十勝管内で方向性を打ち出している自治体がなく、本村においては近隣町村とともに協議を始めたところである。 平成28年度からは、養護学校を卒業した生徒が学校替わりに日中一時支援を利用する予定となっており、今後は多様な目的での利用が増えていくものと思われるが、受け皿となる事業所の確保や利用可能な人員などの課題がある。 ≪改善の方向≫ 南十勝生活支援ネットワーク会議において、「地域生活支援の拠点整備」について話し合っていく場を設け、広域実施の可能性などを含め今後の方向性を検討していく。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	養護学校を卒業した方が学校代わりに利用したり、ひとつの家庭において複数の児童による利用があったため、日中一時支援の利用者が例年よりも増加している。 村内在住の聴覚障がい者からの要望により、村としては初めて手話通訳者の派遣（5回）を行なったほか、手話通訳、要約筆記を配置し合理的配慮を行なったシンポジウムを開催している。
⑩ 課題・問題点	地域生活支援事業に関する補助金等について、国が1／2、道が1／4の補助割合から徐々に減少しており、予め決められた上限枠内でしか補助されていない。 日中一時支援については、今度も利用増が見込まれるため、村の財源確保が課題となると想定される。 地域生活支援の拠点整備に関しては、障がい福祉圏域内（十勝管内）における検討・協議が進展していない状況にある。
⑪ 今後の取組み・方向性	障がい者に係る予算は、各種通知等をもとに国・道の動きを的確にとらえ、適切な財源確保と予算執行に努めていく。 「居住支援機能」「相談支援機能」「体験の機会・場の確保」「緊急時の受け入れ・対応」「専門性の確保」「地域の体制づくり」の役割を兼ね備えた「地域生活支援拠点」整備について、今期計画期間内に障がい福祉圏域内（十勝管内）で1ヶ所設けることを北海道が目標としている検討以外にも、南十勝4町村による広域設置の可能性を含め、障がい者にとって利用しやすいものとなるよう、町村間や関係機関等と具体的な協議を進めていく。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止

事務・事業評価書

所属	福祉課福祉グループ	作成者	小松 健児

事業コード	30112 － 3	事業名	障がい者福祉費	□新規 ☑継続
		（細事業名）	障がい者に対する単独支援	

① まちづくり計画での位置付け	編	2. 健康で人にやさしいまち
	章	1. 生涯福祉の推進
	節	4. 障害者福祉の充実
	主要な施策・事業に記載の目的	☑記載あり □記載なし 1. 障害福祉サービス 2. 相談支援の充実 3. 障害児支援の強化 4. 自立と社会参加の促進 5. 地域生活支援体制の充実 6. 普及啓発・情報提供の充実

参考	村長公約での位置付け	番 号	2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます
		細項目	⑥	障がい者サービスや自立支援の充実

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値

③ 事業の概要

障害者総合支援法の対象とならない障がい福祉サービスに対する村単独支援事業。
平成22年7月からのぞみ園・みのり園より地域移行（ケアホーム）された5名の方の就労支援として、週1回程度の作業（広報折込・リサイクルセンターなど）を提供し支援をしている。
平成24年1月にのぞみ園・みのり園の新体系に移行したことに伴い、就労訓練事業所通所者のうち5名の就労支援を行っている。また、平成24年4月からは村内在住の精神障がい者等の就労支援を行なえるよう、就労枠を設けている。

④ 事業の内容

事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
委託料（ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ、ｼｮｰﾄｽﾃｲ）		1,416千円	992千円	1,332千円
負担金補助（南十勝発達支援センター負担金、地活センター・福祉ホーム負担金）		10,801千円	9,515千円	7,815千円
扶助費（通所費助成）		821千円	1,146千円	1,039千円
障害者スポーツ補助金（北海道、十勝）		0千円	0千円	0千円
補助金（障がい者施設整備補助）		0千円	0千円	0千円
この事業の決算額等	決算額	13,038千円	11,653千円	10,186千円
	うち一般財源等	13,038千円	11,653千円	10,186千円
	国・道補助	☑無 □有 （国 ／ 、道 ／ ）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果

平成28年度における南十勝発達支援センター利用者は22名（1歳児～小学6年生）
センターの運営に係る町村負担金のほか、本村では通所時の交通費を一部助成しており、発達障害の診断がない子どもであっても利用が可能であるため、特に幼児期において多少心配な点がある子どもの利用が近年増えている。

⑥ 事業の評価

コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
	10	低い	○	10	高い	○	10	高い	○	10	高い		5	全くない	○	10	高い
	7	やや低い		7	やや高い		7	やや高い		7	やや高い	○	3	少ない		7	やや高い
○	4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い		1	多い		4	やや低い
	1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
															合計	47	

⑦ 住民や民間との役割分担

☑行政が行わなければならない □行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 □住民や民間が行ったほうが効果的 □既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	障害者総合支援法の対象とならないサービスに対する支給決定は、中札内村に社会資源が少ないため、近隣市町村のサービスを利用するなどの方法で、障がい者を支援する必要があるため。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ 南十勝子ども発達支援センター利用者に対し交通費の助成を行っているが、現状では障害福祉担当者が直接接点を持っていない。将来的な障害福祉サービスの利用を見据え、保健師や児童手当担当者と連携し、対象児童の特性や家庭状況を把握する必要がある。 通所費助成の支給基準に若干曖昧な部分があるため、内部における整理を行い公平・適正な基準に変更する必要がある。 ≪改善の方向≫ 対象児童の状態把握に関しては、通所費の申請手続きの際に保護者との接点を持つことで、以降の良好な関係を構築し特性把握などにつなげていく。 適正な通所費助成の仕組みを再検討し、翌年度において支給基準の一部見直しを実施する。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	通所費助成について、これまでは均一に半額助成していたが、きょうだい児が同時に通所している場合の1人目は大人のバス運賃の半額助成とし、2人目は1／4（子ども運賃の半額相当）の助成としている。自家用車で送迎（通所）をしている方についても同様に支給しており、通所継続者に係る家庭の負担軽減を図っている。 本来、障害福祉サービスのみの利用しか出来ない方に対して、特別養護老人ホームでの月１回程度のショートステイと、週2回のデイサービス利用を可能としており、身近な施設を利用できることで家族の安心感や負担軽減につながっている。
⑩ 課題・問題点	南十勝子ども発達支援センター利用者に対し交通費の助成を行なっているが、現状では障害福祉担当者が直接接点を持つ機会がないため、将来的な障害福祉サービスの利用を見据え、保健師や児童手当担当者と連携し、対象児童の特性や家庭状況を把握しておく必要がある。
⑪ 今後の取組み・方向性	現在のサービスを継続するが、障がいを持つ方にとって必要な対応などを柔軟に検討し、利用者の負担軽減を図っていく。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止

事務・事業評価書

所属	福祉課福祉グループ	作成者	平澤 悟

事業コード	30201 - 2	事業名	児童支援費	□新規 ☑継続
		(細事業名)	児童公園管理	

① まちづくり計画での位置付け	編	2. 健康で人にやさしいまち	
	章	1. 生涯福祉の推進	
	節	2. 子育て支援の充実	
	主要な施策・事業に記載の目的	□記載あり ☑記載なし	
		児童が安心して遊べる遊び場の確保	
参考	村長公約での位置付け	番号 2	健やかにみんなで支えあう福祉の村づくりを進めます
		細項目 ④	子育てしやすい環境づくり、保育環境の整備

② まちづくり計画の「めざすべき目標(数値目標)」と進捗状況	項目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値

③ 事業の概要	児童公園遊具の定期点検、修理、トイレの汲み取りなど

④ 事業の内容	事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
	消耗品		千円	0千円	0千円
	修繕料		千円	0千円	0千円
	汲取料		千円	0千円	0千円
	委託料(産業廃棄物処理)		千円	27千円	0千円
	使用料及び賃借料(重機借上料)		千円	11千円	0千円
	備品購入費		千円	0千円	0千円
	この事業の決算額等	決算額	0千円	38千円	0千円
		うち一般財源等	千円	38千円	0千円
		国・道補助	☑無 □有 (国 ／ 、道 ／)		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果	公園の適正な管理によって、児童が安心して遊べる場所を提供し、子育てしやすい環境づくりに繋がる。

⑥ 事業の評価	コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
	○	10	低い		10	高い		10	高い		10	高い		5	全くない		10	高い
		7	やや低い		7	やや高い	○	7	やや高い	○	7	やや高い		3	少ない		7	やや高い
		4	やや高い	○	4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い	○	1	多い		4	やや低い
		1	高い		1	低い		1	低い		1	低い				○	1	低い
																合計		30

⑦ 住民や民間との役割分担	□行政が行わなければならない □行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 ☑住民や民間が行ったほうが効果的 □既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	民間委託することで、定期的に点検・修理することが可能である。

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ ・児童公園によっては、行政区における維持管理が実施されていないほか、行政区内の年齢構成の変化（児童数の減少）もあるため、日常的に利用されていない公園・遊具も見受けられる。 ・公園及び遊具の安全性に関して、管理する行政区との協議・調整が必要である。 ≪改善の方向≫ ・児童公園内に現有する遊具は、これまでどおり安全点検を実施するとともに、整備・塗装などの維持補修に努めるが、明らかに使用されていないと判断できる遊具については、行政区との協議のうえ撤去等を行う方向で進める。（6区公園に老朽化が激しい遊具があるため撤去の方向で区長と協議をする。平成29年度予算で撤去）

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	・4月下旬にすべての児童公園の遊具の安全点検を実施している。 ・6区公園の遊具については、老朽化が激しく使用頻度も低いことから、6区（区長）と撤去することで10月に調整を終えている。（撤去費用は平成29年度予算に計上）
⑩ 課題・問題点	・児童公園によっては、行政区における維持管理が実施されていないほか、行政区内の年齢構成の変化（児童数の減少）もあるため、日常的に利用されていない公園・遊具も見受けられる。 ・公園及び遊具の安全性に関して、管理する行政区との協議・調整が必要である。
⑪ 今後の取組み・方向性	・児童公園内に現有する遊具は、これまでどおり安全点検を実施するとともに、整備・塗装などの維持補修に努めるが、明らかに使用されていないと判断できる遊具、使用頻度が低い遊具については、行政区との協議のうえ撤去等を行う方向で進める。 ・6区公園の遊具については、行政区との調整が済んでいるため年度内に撤去を行う。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大 ☑継続 ☐改善・見直し ☐縮小 ☐統合 ☐休止・廃止
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大 ☑継続 ☐改善・見直し ☐縮小 ☐統合 ☐休止・廃止

事務・事業評価書

所属	福祉課福祉グループ	作成者	羽磨　菜々絵

事業コード	30201 － 3	事業名	児童支援費	□新規 ☑継続
		（細事業名）	民間託児施設利用補助	

① まちづくり計画での位置付け	編	2. 健康で人にやさしいまち
	章	1. 生涯福祉の推進
	節	2. 子育て支援の充実
	主要な施策・事業に記載の目的	☑記載あり □記載なし 1. 少子化、子育て支援対策 (6)子育て支援策として実施している保育料の軽減・無料化、民間託児利用助成、医療費の無料化（中学校修了まで）を継続するとともに、インフルエンザ予防接種の助成など経済的負担の実績把握と成果を検証します。

参考	村長公約での位置付け	番号		
		細項目		

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項目	現状値	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値

③ 事業の概要	村が認めた民間託児を利用したとき、乳幼児の託児料の2分の1を助成する。

④ 事業の内容	事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
	補助金		0千円	0千円	0千円
			千円	千円	千円
			千円	千円	千円
			千円	千円	千円
			千円	千円	千円
	この事業の決算額等	決算額	0千円	0千円	0千円
		うち一般財源等	0千円	0千円	0千円
		国・道補助	☑無 □有　（国　／　、道　／　）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果	平成27年度利用実績なし

⑥ 事業の評価	コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
		10	低い		10	高い		10	高い		10	高い		5	全くない		10	高い
		7	やや低い	○	7	やや高い	○	7	やや高い	○	7	やや高い	○	3	少ない		7	やや高い
	○	4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い		1	多い	○	4	やや低い
		1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
																	合計	32

⑦ 住民や民間との役割分担	☑行政が行わなければならない □行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 □住民や民間が行ったほうが効果的 □既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	民間施設利用料に対する補助制度

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ NPOにおいては、必要に応じて活用できる保育士免許取得者の確保が困難であるため、介護サービス事業を合わせて担当できる人員確保が必要である。 現状では、NPO以外に託児や子育て支援に対応可能な事業所が存在しない。 ≪改善の方向≫ 民間託児の需要（要望）があるため、NPOを含め受託可能な事業所に対し、保育士の雇用に対する助成等を含めて検討していく。 託児事業が再開されないことも考慮し、緊急時等に子どもを預けられる他の事業（ファミリーサポートセンター事業）なども合わせて検討する。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	民間託児事業を行っていたNPO法人「夢といろ」と再度協議を実施している。 ・夢といろで託児事業を再開したいという思いはあるが、介護事業との人的両立が困難であること、保育士資格の有資格者がいないことから再開のめどは立っていない。（保育士資格を持っている職員はいるが、介護事業の管理者として常勤している必要があるため、託児事業を行うことができない） ・ファミリーサポートセンター事業の委託については、NPO法人の人員不足、事業を行うことへの不安感（利用者からの苦情対応、責任の所在、今の子どもの状態がわからない等）から前向きな回答は得られていない。
⑩ 課題・問題点	・NPO法人において託児を再開するためには、必要に応じて活用できる保育士免許取得者の確保が困難であるため、介護サービス事業を合わせて担当できる人員確保が必要である。 ・現状では、NPO法人以外に託児や子育て支援に対応可能な事業所が存在しない。 ・ファミリーサポートセンター事業の実施は、NPO法人への委託は難しい。
⑪ 今後の取組み・方向性	・民間託児事業の再開が難しいため、緊急時に預けられる他の事業の必要性や実施主体、運営方法などに合わせ、村の財政負担のあり方や可能性について検討する。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐拡大　☑継続　☐改善・見直し　☐縮小　☐統合　☐休止・廃止

事務・事業評価書

所　属	福祉課福祉グループ	作成者	羽磨　菜々絵

事業コード	30207　－	事業名	放課後児童健全育成費	□新規　☑継続
		（細事業名）		

① まちづくり計画での位置付け	編	2．健康で人にやさしいまち	
	章	1．生涯福祉の推進	
	節	2．子育て支援の充実	
	主要な施策・事業に記載の目的	☑記載あり　□記載なし	
		1．少子化、子育て支援対策 （7）放課後児童対策の充実のため児童館を引き続き子ども専用施設とし「子どもの城」と位置づけし、児童の居場所づくりなど健全育成活動を推進します。 （8）放課後児童クラブの運営は、指定管理者と連携を図りながら、老人クラブや年輪レクリェーション協会などとの異世代交流を推進します。	
参考	村長公約での位置付け	番　号	
		細項目	

② まちづくり計画の「めざすべき目標（数値目標）」と進捗状況	項　目	現状値	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H29 目標値

③ 事業の概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びの場や生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。

中札内：小学校4年生まで→6年生まで（H27～）
上札内：小学校6年生まで

④ 事業の内容

事業内容		H26実績	H27実績	H28実績
児童災害保険料		76千円	81千円	78千円
放課後児童クラブ運営委託（国・道補助あり）		12,202千円	15,470千円	15,971千円
備品購入費		99千円	117千円	0円
		千円		
		千円		
この事業の決算額等	決算額	12,377千円	15,667千円	16,048千円
	うち一般財源等	5,234千円	6,504千円	6,824千円
	国・道補助	□無　☑有　（国　1／3　、　道　1／3　）		

⑤ まちづくり計画の数値目標等で表せない事業成果

・中札内放課後児童クラブ
　入所児童数（4月当初）：82人　　うち5・6年生：13人
　年間延べ利用児童数：13，025人（日平均44人）

・上札内放課後児童クラブ
　入所児童数（4月当初）：14人　　うち5・6年生：4人
　年間延べ利用児童数：2，232人（日平均7人）

⑥ 事業の評価

コスト			効果と目的達成度			住民要請・要望度			緊急度・必要性			改善点			先見性・将来性		
○	10	低い	○	10	高い	○	10	高い	○	10	高い		5	全くない	○	10	高い
	7	やや低い		7	やや高い		7	やや高い		7	やや高い	○	3	少ない		7	やや高い
	4	やや高い		4	やや低い		4	やや低い		4	やや低い		1	多い		4	やや低い
	1	高い		1	低い		1	低い		1	低い					1	低い
															合計	53	

⑦ 住民や民間との役割分担

□行政が行わなければならない □行政が行うべきだが、住民や民間で対応が可能 □住民や民間が行ったほうが効果的 ☑既に住民主体で実施又は民間委託済み	左の理由	

■前年度（平成27年度事業）の評価結果

⑧ 前年度の課題・問題点と改善の方向	≪課題・問題点≫ ニーズ調査の結果では、中札内放課後児童クラブの設置場所を小学校・保育園近くへ移転して欲しいとの要望が多数出ている。 ≪改善の方向≫ 中札内放課後児童クラブについては、現在の設置位置から移動する考えは現在のところない。 設置場所以外にも保護者のニーズが多種多様化しているため、子ども・子育て支援事業計画を子ども・子育て会議において定期的に検証し、対応策や方向性などを検討していく。

■平成28年度の取組みと課題・問題点に対する方向性

⑨ 平成28年度の取組み	・中札内放課後児童クラブは、年度当初から定員を超える利用申込みがあったが、少年団活動等で利用を一時休止、または退所する児童もおり、１日平均44人の利用となっている。 ・放課後児童クラブの職員体制の基準として、一の支援の単位ごとに放課後児童支援員を置くこととされていることから（平成31年度まで経過措置あり）、平成28年度に中札内放課後児童クラブの児童指導員１名が放課後児童支援員の研修を受講し、資格を取得している。
⑩ 課題・問題点	・過去のニーズ調査において、中札内放課後児童クラブを小学校・保育園近くへ移転して欲しいとの要望があるが、社会福祉協議会への委託事業であるため、施設の管理や運営のほか周辺環境を含めて、移転する考えは持っていない。 ・障がい児やグレーゾーンの児童が増えており、対応できる人材の確保が求められている。 ・来年度の中札内小学校入学予定者数が例年に比べて多いことから、中札内放課後児童クラブの入所希望者数も増加することが予想されるため、適正な職員確保が必要となる。 ・中札内放課後児童クラブにおいては、近年、職員（児童指導員）の採用募集をしても応募者が現れない。
⑪ 今後の取組み・方向性	・設置場所以外にも保護者のニーズが多種多様化しているため、子ども・子育て支援事業計画を子ども・子育て会議において定期的に検証し、要望やニーズへの対応策や方向性などを検討していく。

■評価（村長評価・村民評価・最終評価）

⑫ 村長ヒアリングによる評価結果	☐ 拡大　☑ 継続　☐ 改善・見直し　☐ 縮小　☐ 統合　☐ 休止・廃止
⑬ 村民評価（総合行政推進委員会）による意見	
⑭ 評価の最終結果（新年度予算の方向）	☐ 拡大　☑ 継続　☐ 改善・見直し　☐ 縮小　☐ 統合　☐ 休止・廃止